

7月号

消費生活出前講座

6月13日(月)
東町区民館 雨



シニア世代が狙われる！



出前講座
悪質商法について



これから音頭
後出しジャンケン



誕生祝い
池田さん (5月)
高橋さん (6月)



お食事

豚肉のソテー
野菜炒め
ポテトサラダ
みそ汁・漬物



お知らせ
欠席の連絡は内村さ
んへ夜8時まで。



潮来花嫁さん
瀬戸の花嫁
富士の山
知床旅情

悪質商法のあれこれ

消費生活センターの方が資料をもとに、時には悪徳業者役を演じて、説明して下さいました。

☆最近の悪質商法は脅したりせず、親切で、仲良くなってお金を取って行く。

☆断るセリフを用意しておく。

☆しつこい時は、はっきり断って業者名や連絡先を聞き「再勧誘禁止です」と言う。

☆誤って高額な物

を買ってしまったも

8日以内ならクーリ

ングオフ(解約)で

きる。

☆消費生活センター

の電話は1888

講座での「コマ

☆誘われたとき「私はだ
まされないので」竹内さん
はきっぱり！

身近な体験談もあって

皆さん、真剣でした。あい
がとございました



いろんな種類のあじさい